

平成23年9月定例会

文教厚生委員会説明資料
(その2)

病 院 局

目 次

I 提 出 案 件	-----	I
-----------	-------	---

1 平成22年度決算に係る資金不足比率の報告について	-----	1
----------------------------	-------	---

Ⅰ 提 出 案 件

1 平成22年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成22年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	％ —

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

第 103 号
平成 23 年 9 月 13 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員
同
同
同
同

福西片喜岡

永山多田

義正隆宏理

和二司思繪

平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の
 審査意見に

さ足付不に金査資審たてれいさづ付基に査定審規ての項1第に条定3規第のす法律項ま法1しる第出す条提関2をに2書化第見全法意健同りのびお政及と財率のの比次体断、団判て共化い公全つ方健に地た率れ比

資金不足比率審査意見書

第 1 審査の対象

知事から提出された平成22年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第 2 審査の手続

審査にあつては、算定基礎となる事項を記載し、書類の計数検査の結果も、比率が適正に算定されたことを確認し、比率が適正であることを説明した。

第 3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。

会 計 名	平成22年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	2 0
徳島県病院事業会計	—	2 0
徳島県電気事業会計	—	2 0
徳島県工業用水道事業会計	—	2 0
徳島県土地造成事業会計	—	2 0
徳島県駐車場事業会計	—	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。